

証券コード 9252

2022年11月10日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋四丁目21番1号
アウルタワー3階

株式会社ラストワンマイル

代表取締役社長 清水 望

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年11月24日(木曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスして頂き、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 2022年11月25日(金曜日)午後2時00分
(受付開始 午後1時30分)
(決算期変更に伴い、開催日が前回定時株主総会開催日2022年2月28日に相当する日と離れております。)
- 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号
サンシャインシティ文化会館7階 会議室704・705号室

3. 目的事項

報告事項

1. 第11期(2021年12月1日から2022年8月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期(2021年12月1日から2022年8月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第11期(2021年12月1日から2022年8月31日まで)計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 特定の株主からの自己株式取得の件 |
| 第4号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役1名解任の件 |
| 第6号議案 | 監査役報酬額改定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://lomgrp.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

◎事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://lomgrp.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。

-----新型コロナウイルス感染症の感染防止のための対応について-----

◎下記のとおりご案内申し上げますとともに、皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

(株主様へのお願い)

◎ご来場を予定されている株主様におかれましては、当日の朝に検温をお願いさせて頂き、検温の結果37.5℃の体温がある方は、当日のご参加をお控え頂きますようお願い申し上げます。

◎発熱がない場合におかれましても、風邪やその他のご事情により頻繁に咳が発生している株主様につきましては、恐れ入りますがご来場は控えて頂き、他の株主様にご配慮頂きますようお願い申し上げます。

◎ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用についてご協力をお願いいたします。

(当社の対応)

◎ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けさせて頂く場合がございますので、あらかじめご了承ください。

◎会場は、座席の間隔を例年より広げることから、ご用意できる座席数は50席程度となります。当日の状況により、やむを得ずご入場頂けない場合がございます。

◎株主総会会場においても、検温・アルコール消毒液の設置を含め、感染予防の対策を講じてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使して頂きますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用頂くことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用頂けませんのでご了承ください。
2. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、2022年11月24日(木曜日)午後6時までに行使されますようお願いいたします。
3. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。
4. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
5. 各議案に対し賛否(又は棄権)のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
6. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
7. 議決権行使ウェブサイトをご利用頂くために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

お問い合わせ先について

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号 0120-652-031(受付時間 9:00~21:00)
2. 上記1以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話番号 0120-782-031(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年12月1日から
2022年8月31日まで)

当社は、2022年2月28日の第10回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の11月30日から8月31日に変更いたしました。

これにより、当第11期事業年度が2021年12月1日から2022年8月31日までの9か月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による厳しい状況が緩和されつつあり、徐々に持ち直しの動きが続きました。

一方で、ウクライナ情勢等による不透明感がみられ、原材料価格の上昇や供給面での制約、エネルギー資源の高騰、金融資本市場の変動等による景気の下振れリスクに注視が必要な状況で推移しており、依然として先行きが不透明な状況であります。

当社グループの経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、売上高、営業利益及び経常利益に加え、サービス流通数(新規顧客獲得数)の増加を重要な経営指標としており、当連結会計年度においてはサービス流通数が155,068件となりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,544,460千円、営業損失32,261千円、経常損失30,070千円、親会社株主に帰属する当期純損失54,468千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は995千円であり、主なものは、福岡オフィスの内部造作等であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使による新株発行により、3,818千円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

我が国では近年の目覚ましいIT技術の発展により、様々な顧客とサービスをつなぐ情報連携基盤の整備が推進され、国民に最適化されたサービスと実質的なベネフィットを提供するための素地が整備されつつあります。こうした流れを受け、政府においては「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(2018年6月15日閣議決定)等を定め、国、自治体、民間事業者等が連携し、分野・組織を超えたデータ利活用とサービス提供を可能とすることを目指してきました。また、国民一人ひとりが引越し等のライフイベントを迎える度に、多くの行政関係手続きや民間関係手続きを行う負担が生じ、多くの時間や手間、コストを要している現状を踏まえ、行政関係手続きの見直しのみならず民間関係手続きを含めた引越しに伴う手続き全体を、利用者を起点としたサービスデザイン思考で捉え、解決策を模索していくことが求められております。

このような環境下で、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室により「引越しワンストップサービス実現に向けた方策のとりまとめ」が進められており、民間においても引越しに伴う手続きの効率化・簡素化が求められており、当社グループ事業もその一端を担うものです。また、昨今ではサービスの多様化・複雑化に伴い、引越し手配・各種保険手続き・ライフラインの契約など、入退去に伴う手続きが煩雑化している状態です。このような新生活を迎える消費者に対して、各サービス提供事業者は、既存の事業内容に沿ってサービスの拡充を図っておりますが、当社グループはそのようなサービス提供事業者と、新生活を迎える顧客とを横断的かつ効率的に「つなげる」プラットフォーム提供者として、独占的な地位の確立を目指しております。

当社グループの収益構造の特徴として、フロー型収益とストック型の収益の両方を得ております。即ちフロー型収益により当座で必要となる運転資金をまかなうとともに、ストック型収益を得ることにより、安定的な経営に寄与しています。

①ストック型ビジネスの強化

当社グループでは他社サービス取次により得られるフロー型収益と、自社サービス「まるっとシリーズ」の提供により顧客から毎月の利用料を得られるストック型収益の2種類の収益を得ております。フロー型収益はストック型収益と比べると一度に得られる手数料の金額が高額であり利益増加に寄与しますが、手数料を得られるのは一度だけであり安定性が十分ではないという課題があります。一方でストック型収益とは、自社サービス「まるっとシリーズ」の提供を行い、顧客から月額利用料を徴収した収益であり、顧客が契約している限り継続的に利用収入が得られ、新規顧客が増加することで収益が積み上がっていきます。また、

複数のサービスを契約して頂くことにより単価が増加しライフタイムバリューの向上が期待できます。

当社グループが提供している自社サービスは電気・ガス・宅配水・インターネット回線等の生活に関連するインフラサービスであり、他社の経営状況や新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の感染症の発生・拡大等の外的要因により一時的に事業活動が制限される状態となった場合でも影響を受けづらく、自社サービスの顧客数が増加することで当社グループの安定的な成長に寄与します。

②サービス拡充によるライフタイムバリューの向上

現在、当社グループでは自社サービス、他社サービス問わず取り揃え、電気やガスなどの生活インフラサービスを中心に利便性の高いサービスを提供しております。一人の顧客に対する販売機会から得られる収益を最大化することを課題として認識しており、自社サービスにおいては、当社グループがラストワンマイル事業で得た顧客の生の声をフレキシブルに反映してサービスの改善を行うことができるという強みがあるため、自社サービスを拡充することで顧客満足度向上につながり、また、複数サービスの申込みにより顧客単価の向上にも寄与します。

今後は生活インフラサービスだけではなく、顧客の人生の中に訪れる様々なライフイベントに存在する顕在ニーズに合わせた顧客にとっての「最高のサービス」を多種多様に取り揃え、その度に提供していくことで契約年数を延長させる仕組みを構築し、さらなるライフタイムバリューの向上を図ります。

③販売手法の拡充・システム強化によるアクティブユーザーの増加

販売手法の拡充は顧客数の増加に直結するため、ラストワンマイル事業の発展にとって、ライフタイムバリューの向上とともに重要な要素であります。当社グループは主に自社運営のインサイドセールスやフィールドセールス、LINE、SMSを活用した販売活動を展開しており、顧客にとって「最適な方法」を選択できるという利便性向上のみならず、営業生産性も高めております。今後は時代の変化を敏感にキャッチし、常に顧客の求める「最適な方法」で提供できるよう、販売手法を拡充してまいります。

また、「必要なタイミング」においては、現在の主要販路である、提携企業との連携を強化、提携先の新規開拓により強固な基盤を構築し、新生活関連市場のシェア拡大を目指してまいります。さらには、マーケティングオートメーション(注)1・CRM(注)2等のシステムを活用し、引越し・移転・結婚・出産等、顧客の様々なライフイベントをいち早くキャッチし、顧客との接点を増加させることで解約率を低減させ、アクティブユーザーの増加を目指します。

(注)1. 見込み顧客情報を一元管理し、主にメール・SNS・Web等を活用し、営業活動を自動化するシステムです。

2. カスタマーリレーションシップマネジメントの略称であり、顧客情報や履歴情報を集約して、一人ひとりの顧客に対して適切な対応を行うことで、顧客との良好な関係を維持・促進するためのシステムです。

④内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、今後の事業拡大を見据えた、さらなる内部管理体制強化に取り組んでまいります。

⑤情報管理体制の強化

当社グループは、自社サービスの顧客情報を含む個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、システム環境の整備などを行うことで厳密に管理しておりますが、今後も重要な課題のひとつとして認識し、管理体制の強化に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の確保

当社グループは、今後の事業拡大に伴い、当社グループの経営理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用していく必要があると考えております。労働市場における知名度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、業務環境や福利厚生改善により採用した人材の離職率の低減も図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 2019年11月期	第9期 2020年11月期	第10期 2021年11月期	(当連結会計年度)第11期 2022年8月期
売上高(千円)	8,776,794	7,220,406	8,318,439	6,544,460
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	39,648	19,410	159,216	△54,468
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	15.48	7.58	62.06	△20.20
総資産(千円)	2,343,614	2,137,024	2,786,048	3,023,801
純資産(千円)	789,046	808,456	1,237,004	1,119,911

- (注) 1. 2021年11月期より連結計算書類を作成しておりますが、2019年11月期より金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として掲載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 当連結会計年度につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年12月1日から2022年8月31日までの9か月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社まるっとチェンジ	30,000 千円	100 %	ラストワンマイル事業
株式会社ITサポート	5,000	100	ラストワンマイル事業
株式会社ブロードバンドコネクション	10,000	100	ラストワンマイル事業

(注)株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートは、2022年9月1日に当社が吸収合併しております。

③ 重要な企業結合の状況

当社は2022年7月1日に、株式会社ブロードバンドコネクションの株式を取得し100%子会社化いたしました。

④ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

⑤ その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品及び事業内容
ラストワンマイル事業	電気、ガス、宅配水及びインターネット回線等の販売

(8) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区
福岡営業所	福岡県福岡市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
200名(55名)	29名減(12名減)	33.13歳	4.26年

(注)従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65名(3名)	28名減(5名減)	38.94歳	4.49年

(注)従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	288,800 千円
株式会社商工組合中央金庫	125,590
株式会社東日本銀行	109,982
株式会社日本政策金融公庫	37,312
株式会社りそな銀行	11,168

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,743,118株(自己株式60,000株を含む)
- (3) 株主数 1,082名

(4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社プレミアムウォーターホールディングス	440,000 株	16.39 %
清 水 望	436,200	16.25
秋 月 帥 謙	311,000	11.59
渡 辺 誠	138,900	5.17
多 田 敬 祐	136,300	5.07
株式会社スマイル	106,845	3.98
楽天証券株式会社	87,900	3.27
株式会社光通信	73,400	2.73
株式会社SAIAS	64,800	2.41
株式会社ベクトル	55,000	2.04
吉 岡 裕 之	55,000	2.04

(注) 1. 当社は、自己株式を60,000株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2021年12月30日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数 普通株式 60,000株

取得価額の総額 66,443,200円

取得した期間 2022年1月4日から2022年3月16日まで

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2022年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 水 望	
取 締 役	市 川 康 平	財務経理部長 合同会社ケアライフ 代表社員
取 締 役	工 藤 健 二	営業本部長
取 締 役	氣 仙 直 用	営業本部担当部長
取 締 役	久木宮 美 和	ビジネスマネジメント部長
取 締 役	渡 辺 誠	株式会社早稲田向陽台学習センター 代表取締役 株式会社スマイル 代表取締役 PRECOMJAPAN PTE. LTD. Director
取 締 役	秋 月 帥 謙	株式会社AK 代表取締役
取 締 役	馬 場 亮 治	株式会社グローバルHRテクノロジー 代表取締役 株式会社NATTY SWANKY 監査役 Great Shine Enterprises Limited CEO 合同会社優清 代表社員 株式会社GLOBAL HR TECHNOLOGY 代表取締役 株式会社ADI 代表取締役 株式会社ランブリッジ 代表取締役 行政書士法人グローバルコンテンツジャパン 代表社員 株式会社rYo.jbaba 代表取締役
常 勤 監 査 役	小 川 具 春	小川行政書士事務所 所長
監 査 役	三 神 明	テクノプロ・ホールディングス株式会社 監査役
監 査 役	尾 崎 充	株式会社アクティベートジャパンコンサルティング 代表取締役 アクティベートジャパン税理士法人 代表社員 株式会社リブセンス 監査役 アクティベートジャパン人事労務研究所 所長 アクティベートジャパン行政書士事務所 所長 アクティベートジャパン公認会計士共同事務所 統括者 株式会社イメージ・マジック 取締役(監査等委員)
監 査 役	石 上 麟 太 郎	石上法律事務所 所長

- (注) 1. 馬場亮治氏は、社外取締役であります。
 2. 小川具春、三神明、尾崎充及び石上麟太郎の四氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役尾崎充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、その選任に際しては、会社法に定める社外性の要件及び東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の役員(取締役及び監査役)、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間において、当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約にて補填いたします。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は2019年4月12日に取締役会で決議した役員報酬規程に定めております。

役員報酬等の決定方法は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、それぞれの委嘱内容、貢献度、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮し、各取締役の報酬については、取締役会の決議により代表取締役社長に決定を委任し、各監査役の報酬については監査役の協議により決定する方法であります。取締役の報酬は月額報酬(固定報酬)と賞与で構成され、監査役の報酬は月額報酬(固定報酬)で構成されており、業績連動報酬制度は採用しておりません。

常勤役員の月額報酬は、役職毎に定める報酬水準の範囲内(取締役については、従業員給与の最高額の1.4倍～4.0倍の範囲、監査役については、0.6～1.3倍の範囲)としております。また、非常勤役員の月額報酬は、その役員の社会的地位及び貢献度を考慮しております。なお、取締役の賞与は、会社の業績、委嘱内容及び貢献度を考慮しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2018年2月28日開催の第6回定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額を、年額130,000千円以内(同定時株主総会終了後の員数は取締役3名(うち社外取締役0名))、監査役報酬限度額を年額20,000千円以内(同定時株主総会終了後の員数は監査役2名(うち社外監査役2名))としております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると判断し、取締役会の決議により、代表取締役社長清水望に対して、取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。

委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、当社役員報酬規程に基づき、社外取締役及び監査役の意見を踏まえた上で、個人別の役員報酬を決定しております。

④取締役及び監査役等の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	71,915 (4,500)	71,915 (4,500)	— (—)	— (—)	8 (1)
監査役 (うち社外監査役)	14,100 (14,100)	14,100 (14,100)	— (—)	— (—)	4 (4)

⑤業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

⑥非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(6)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は「(1)取締役及び監査役の氏名等(2022年8月31日現在)」のとおりであります。なお、当社と各社外役員の各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	活動状況
取締役	馬場 亮 治	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席いたしました。社会保険労務士及び行政書士としての専門的見地並びに企業経営に関する豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。
監査役	三 神 明	当事業年度開催の取締役会14回中3回及び監査役会12回中1回に出席いたしました。2022年1月に事故に遭いその後療養していたため欠席した取締役会・監査役会があります。出席した取締役会においては、事業会社の監査役としての豊富な知識及び経験に基づき、経営から独立した客観的及び中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。また、出席した監査役会においては、独立の立場で、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
監査役	小 川 具 春	就任後の当事業年度開催の取締役会8回すべて及び監査役会8回すべてに出席いたしました。行政書士としての専門的知見に基づき、経営から独立した客観的及び中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。また、監査役会においては、独立の立場で、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
監査役	尾 崎 充	当事業年度開催の取締役会14回すべて及び監査役会12回すべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士及び税理士としての専門的知見に基づき、経営から独立した客観的及び中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。また、監査役会においては、独立の立場で、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
監査役	石 上 麟太郎	当事業年度開催の取締役会14回すべて及び監査役会12回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的知見に基づき、経営から独立した客観的及び中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。また、監査役会においては、独立の立場で、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

(イ)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
馬場 亮 治	警察官、行政書士、社会保険労務士、中国での会社設立、会社経営、監査役といった幅広い業務経験に基づく豊富な見識と実績を有し、これらを活かして、当社の社外取締役として重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たしております。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当の決定に関する方針

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、さらなる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は取締役会であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資 産 の 部)              |                  | (負 債 の 部)            |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,653,005</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,549,500</b> |
| 現金及び預金                 | 1,140,854        | 短期借入金                | 200,000          |
| 売掛金                    | 1,340,651        | 1年内返済予定の長期借入金        | 191,642          |
| 商品                     | 9,458            | 未払金                  | 790,639          |
| 貯蔵品                    | 5,238            | 未払費用                 | 116,275          |
| その他                    | 184,581          | 未払法人税等               | 25,265           |
| 貸倒引当金                  | △27,778          | 未払消費税等               | 16,125           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>370,796</b>   | 資産除去債務               | 4,794            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>67,552</b>    | 返金負債                 | 165,936          |
| 建物附属設備                 | 84,386           | その他                  | 38,822           |
| その他                    | 46,053           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>354,389</b>   |
| 減価償却累計額                | △62,887          | 長期借入金                | 334,510          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>153,990</b>   | 資産除去債務               | 19,879           |
| のれん                    | 41,383           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,903,890</b> |
| 顧客関連資産                 | 104,530          | (純資産の部)              |                  |
| その他                    | 8,076            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,119,911</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>149,252</b>   | 資本金                  | 340,594          |
| 敷金及び保証金                | 89,519           | 資本剰余金                | 315,377          |
| 繰延税金資産                 | 29,606           | 利益剰余金                | 530,383          |
| その他                    | 52,698           | 自己株式                 | △66,443          |
| 貸倒引当金                  | △22,571          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,119,911</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,023,801</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,023,801</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2021年12月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                 | 金 額     |           |
|-------------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                               |         | 6,544,460 |
| 売 上 原 価                             |         | 2,573,068 |
| 売 上 総 利 益                           |         | 3,971,391 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                 |         | 4,003,653 |
| 営 業 損 失 ( △ )                       |         | △32,261   |
| 営 業 外 収 益                           |         |           |
| 受 取 利 息                             | 10      |           |
| 助 成 金 収 入                           | 2,130   |           |
| 利 子 補 給 金                           | 1,325   |           |
| 受 取 遅 延 損 害 金                       | 1,712   |           |
| そ の 他                               | 498     | 5,679     |
| 営 業 外 費 用                           |         |           |
| 支 払 利 息                             | 3,487   | 3,487     |
| 経 常 損 失 ( △ )                       |         | △30,070   |
| 特 別 損 失                             |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                       | 3,853   | 3,853     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )         |         | △33,923   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税               | 33,625  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                       | △13,079 | 20,545    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                     |         | △54,468   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) |         | △54,468   |

## 貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,627,787</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,072,565</b> |
| 現金及び預金          | 510,907          | 短期借入金          | 100,000          |
| 売掛金             | 956,057          | 1年内返済予定の長期借入金  | 140,902          |
| 商品              | 9,458            | リース債務          | 11,030           |
| 貯蔵品             | 5,138            | 未払金            | 627,449          |
| 前払費用            | 62,410           | 未払費用           | 97,654           |
| 未収入金            | 96,400           | 未払法人税等         | 25,112           |
| その他             | 128              | 預り金            | 8,515            |
| 貸倒引当金           | △12,713          | 資産除去債務         | 7,957            |
| <b>固定資産</b>     | <b>834,410</b>   | その他            | 53,943           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>58,474</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>253,308</b>   |
| 建物附属設備          | 73,366           | 長期借入金          | 215,310          |
| 工具、器具及び備品       | 12,395           | 資産除去債務         | 12,760           |
| リース資産           | 18,000           | 関係会社事業損失引当     | 25,238           |
| その他             | 165              | <b>負債合計</b>    | <b>1,325,873</b> |
| 減価償却累計額         | △45,451          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>42,013</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>1,136,323</b> |
| のれん             | 5,487            | 資本金            | 340,594          |
| ソフトウェア          | 407              | 資本剰余金          | 336,550          |
| 商標権             | 4,972            | 資本準備金          | 303,148          |
| 顧客関連資産          | 31,145           | その他資本剰余金       | 33,402           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>733,921</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>525,621</b>   |
| 投資有価証券          | 0                | 利益準備金          | 7,800            |
| 子会社株式           | 633,500          | その他利益剰余金       | 517,821          |
| 出資金             | 10               | 繰越利益剰余金        | 517,821          |
| 長期貸付金           | 120,000          | <b>自己株式</b>    | <b>△66,443</b>   |
| 敷金及び保証金         | 79,693           |                |                  |
| 長期前払費用          | 7,680            |                |                  |
| 繰延税金資産          | 13,036           |                |                  |
| 破産更生債権等         | 0                |                |                  |
| 貸倒引当金           | △120,000         | <b>純資産合計</b>   | <b>1,136,323</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,462,197</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,462,197</b> |

## 損 益 計 算 書

(2021年12月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額    |           |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 3,532,538 |
| 売 上 原 価                     |        | 2,538,795 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 993,742   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 923,933   |
| 営 業 利 益                     |        | 69,808    |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 674    |           |
| 助 成 金 収 入                   | 2,130  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 22,326 |           |
| そ の 他                       | 2,201  | 27,332    |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 2,303  |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 25,238 | 27,541    |
| 経 常 利 益                     |        | 69,599    |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 808    | 808       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |        | 68,791    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 33,749 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △8,548 | 25,200    |
| 当 期 純 利 益                   |        | 43,591    |

## 株主資本等変動計算書

(2021年12月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本    |         |           |         |       |                     |
|---------|---------|---------|-----------|---------|-------|---------------------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |           |         | 利益剰余金 |                     |
|         |         | 資本準備金   | その他の資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当期首残高   | 338,684 | 301,239 | 33,402    | 334,641 | 7,800 | 474,230             |
| 当期変動額   |         |         |           |         |       |                     |
| 新株の発行   | 1,909   | 1,909   |           | 1,909   |       |                     |
| 当期純利益   |         |         |           |         |       | 43,591              |
| 自己株式の取得 |         |         |           |         |       |                     |
| 当期変動額合計 | 1,909   | 1,909   | —         | 1,909   | —     | 43,591              |
| 当期末残高   | 340,594 | 303,148 | 33,402    | 336,550 | 7,800 | 517,821             |

|         | 株主資本    |         |           | 純資産合計     |
|---------|---------|---------|-----------|-----------|
|         | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |           |
|         | 利益剰余金合計 |         |           |           |
| 当期首残高   | 482,030 | —       | 1,155,357 | 1,155,357 |
| 当期変動額   |         |         |           |           |
| 新株の発行   |         |         | 3,818     | 3,818     |
| 当期純利益   | 43,591  |         | 43,591    | 43,591    |
| 自己株式の取得 |         | △66,443 | △66,443   | △66,443   |
| 当期変動額合計 | 43,591  | △66,443 | △19,033   | △19,033   |
| 当期末残高   | 525,621 | △66,443 | 1,136,323 | 1,136,323 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物附属設備    | 3～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～10年 |

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、顧客関連資産及びその他無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、主な償却年数は次のとおりであります。

|          |     |
|----------|-----|
| 顧客関連資産   | 11年 |
| その他の無形資産 | 10年 |

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却年数

のれんの償却については、効果の発現する見積り期間(5年)にわたり定額法により償却を行っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、様々なニーズに対し、顧客にとって「最高のサービス」を「必要なタイミング」に「最適な方法」で届けることを追求する事業を「ラストワンマイル事業」と名付け、当社のメイン事業としております。現在は消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス(電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動)を主軸に事業を展開しております。

① 自社サービス(ストック型収益)の計上基準

自社サービスにおける主な履行義務は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態にすることであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態になった時点を起算点とし、契約が継続する期間に対応して収益を認識しております。

② 他社サービス(フロー型収益)の計上基準

他社サービスの主な履行義務は、当社が上位店等に対して契約を媒介することであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、当社が上位店等に対して契約を媒介をした時点で収益を認識しております。

③ 返金負債の計上基準

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。なお、返金見込額については収益からその金額を控除しております。

④ 本人代理人について

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**会計方針の変更に関する注記**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、解約調整引当金繰入額として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、

収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の売上高が583,245千円、売上総利益が21,382千円減少しておりますが、売上原価が561,862千円、販売費及び一般管理費が21,382千円減少しているため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

#### 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 会計上の見積りに関する注記

返金負債(流動負債「その他」)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

(単位:千円)

|                 | 当事業年度  |
|-----------------|--------|
| 返金負債(流動負債「その他」) | 41,458 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

###### a. 短期解約に係る返金負債

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる、取引先からの受取手数料の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高に短期解約実績率を乗じて算出した返金見込額を計上しております。

###### b. キャッシュバックに係る返金負債

契約を取り次いだサービスの利用者に対するキャッシュバック見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高にキャッシュバック実績率を乗じて算出した額を計上しております。

##### ②主要な仮定

過去の短期解約実績率は将来の短期解約実績率に、過去のキャッシュバック実績率は将来のキャッシュバック実績率に近似するという仮定のもと、過去の短期解約実績率及びキャッシュバック実績率を用いて返金負債を計算しております。

##### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

返金負債の算定基礎である短期解約実績率及びキャッシュバック実績率は過去の実績率に基づいているため、市場の環境変化等により短期解約実績率及びキャッシュバック実績率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の受取手数料の返金額及びキャッシュバック額に乖離

が生じ、翌事業年度以降の計算書類に影響を与えることになります。

#### 貸借対照表に関する注記

##### 1. 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

株式会社まるっとチェンジ 9,748千円

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。

株式会社まるっとチェンジ 9,554千円

##### 2. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 96,316千円  |
| 長期金銭債権 | 120,000千円 |
| 短期金銭債務 | 51,325千円  |

#### 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

###### 営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 605,689千円 |
| 業務委託費      | 561,038千円 |
| 出向人件費の受取額  | 651,862千円 |
| その他        | 151,032千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 668千円     |

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 60,000株

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、資産除去債務、返金負債、関係会社事業損失引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、顧客関連資産であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社

(単位：千円)

| 種類          | 会社等の名称<br>又は氏名       | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                    | 取引の内容        | 取引金額<br>(注1) | 科目            | 期末残高    |
|-------------|----------------------|----------------------------|----------------------------------|--------------|--------------|---------------|---------|
| 子<br>会<br>社 | 株式会社<br>まるっと<br>チェンジ | 所有<br>直接100%               | 経営指導<br>役員の兼任<br>従業員の出向          | 経営指導料        | 502,746      | 未収入金          | 74,414  |
|             |                      |                            |                                  | 業務委託         | 484,101      | 未払金           | 38,555  |
|             |                      |                            |                                  | 出向人件費<br>の受取 | 576,371      |               |         |
|             |                      |                            |                                  | 債務保証<br>(注)3 | 9,748        |               |         |
| 子<br>会<br>社 | 株式会社<br>ITサポート       | 所有<br>直接100%               | 経営指導<br>資金の援助<br>役員の兼任<br>従業員の出向 | 経営指導料        | 102,943      | 未収入金          | 21,901  |
|             |                      |                            |                                  | 資金の回収        | 30,000       | 長期貸付金<br>(注)4 | 120,000 |
|             |                      |                            |                                  | 出向人件費<br>の受取 | 75,491       |               |         |
|             |                      |                            |                                  | 業務委託         | 76,936       | 未払金           | 12,770  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記会社との取引について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。
3. 子会社の金融機関からの借入に対して保証債務を負っているものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
4. 子会社への債権に対し、合計120,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計22,326千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

### 3. 兄弟会社等

(単位：千円)

| 種類                                   | 会社等の名称又は氏名     | 所在地    | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業       | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係  | 取引の内容 | 取引金額(注1) | 科目  | 期末残高   |
|--------------------------------------|----------------|--------|----------|-----------------|----------------|------------|-------|----------|-----|--------|
| 主要株主(会社等)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等 | プレミアムウォーター株式会社 | 東京都渋谷区 | 300,000  | ミネラルウォーター等の製造販売 | —              | 役務の提供商品の仕入 | 役務の提供 | 132,215  | 売掛金 | 84,216 |
|                                      |                |        |          |                 |                |            | 商品の仕入 | 181,248  | 未払金 | 99,948 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 上記会社との取引について、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件で行っております。

3. プレミアムウォーター株式会社の親会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスは、2022年7月25日に当社株式を取得したことにより、当社の主要株主になったため、同日をもって当社の関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。

### 4. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類              | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係   | 取引の内容               | 取引金額(注1) | 科目 | 期末残高 |
|-----------------|------------|-----------------|-------------|---------------------|----------|----|------|
| 主要株主(個人)及びその近親者 | 清水 望       | 被所有<br>直接15.90% | 当社<br>代表取締役 | 地代家賃支払に対する被債務保証(注)2 | 37,803   | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に対して代表取締役清水望より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

#### 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 423.51円 |
| 1株当たり当期純利益 | 16.17円  |

## 追加情報

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートを吸収合併することを決議し、2022年9月1日に吸収合併を行いました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

当事企業の名称 株式会社ラストワンマイル

事業内容 サービス業

(吸収合併消滅会社)

当事企業の名称 株式会社まるっとチェンジ

事業内容 サービス業

当事企業の名称 株式会社ITサポート

事業内容 サービス業

#### (2) 企業結合日

2022年9月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社ラストワンマイル

#### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける組織効率の向上を目的として本合併を行いました。

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年10月25日

株式会社ラストワンマイル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 相尾 拓郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラストワンマイルの2021年12月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラストワンマイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年10月25日

株式会社ラストワンマイル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 相尾 拓郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラストワンマイルの2021年12月1日から2022年8月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年12月1日から2022年8月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月25日

株式会社ラストワンマイル 監査役会

常勤監査役  
(社外) 小 川 具 春 印

監査役  
(社外) 尾 崎 充 印

監査役  
(社外) 石 上 麟太郎 印

(注) 監査役(社外)の三神明氏は療養中に伴い、本監査報告の作成業務を行うことができませんでした。このため、第11期の計算書類につきましては、承認特則規定(会社法第439条及び会社計算規則第135条)の適用を受けられない可能性がありますと考えております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 第11期(2021年12月1日から2022年8月31日まで)計算書類承認の件  
本議案の内容は添付書類(18頁から27頁)に記載のとおりであります。

当社監査役(社外)である三神明氏は療養中のため、第11期計算書類に関する監査報告の作成業務を行うことができませんでした。

このため、第11期の計算書類につきましては、承認特則規定(会社法第439条及び会社計算規則第135条)の適用を受けられない可能性があることから、決議事項として承認をお願いいたしたいと存じます。なお、承認特則規定の適用がある可能性もあるため、第11期の計算書類については、承認特則規定に従った報告事項ともさせて頂いております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 個別信用購入あっせん業の登録を予定しているため、事業目的の追加を行うものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、電子提供措置に関する規定及び書面交付請求をした株主に交付する書面の範囲を限定する規定の新設並びに株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する規定の削除並びにこれらの新設・削除に伴う経過措置に関する附則の新設を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款            | 変更案                    |
|-----------------|------------------------|
| 第1章 総則          | 第1章 総則                 |
| (目的)            | (目的)                   |
| 第2条 1.～19. (省略) | 第2条 1.～19. (現行どおり)     |
| (新設)            | <u>20. 個別信用購入あっせん業</u> |
| <u>20. (省略)</u> | <u>21. (現行どおり)</u>     |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>21. (省略)</p> <p>22. (省略)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>22. (現行どおり)</p> <p>23. (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |



### 第3号議案 特定の株主からの自己株式取得の件

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社代表取締役である清水望は7月25日付で同氏が保有する株式の一部を譲渡したことにより、主要株主である筆頭株主ではなくなり、現状第2位の主要株主ですが、同氏は本総会の終結の時をもって退任する予定であり、退任をするにあたり当社株式の当社への売却の打診を清水望から2022年8月上旬に受けました。具体的には、創業者である同氏が主要株主として残り続けることについては、少なからず当社に対して株主権利を行使できる状態であり、意図せず創業者の意向等を考慮するリスクが考えられ、これは従来から進めていた組織的な経営体制への移行とは逆行するため、保有株式比率を下げた方が新経営陣が合理的で公平な意思決定をしやすいと考えているというものでした。

同氏からの打診を受け、当社では上場後1年以内に代表取締役を退任することの意思表示に加えて、既に保有する株式の大部分を売却した後で、追加で売却を行うことについて少数株主保護の観点からその妥当性等を検討しました。その結果、今後継続的な事業成長に向けて新経営陣が様々な経営意思決定を行っていくにあたり、創業者が第2位の主要株主として残ることで、新経営陣が意図せず合理性や公平性を欠いた意思決定をするリスクが潜在化する可能性が一定程度考えられることから売却に応じることといたしました。その上で当社役員陣にて売却方法等について協議し、その過程では売却方法について(1)相対による第三者との売買、(2)市場売却、(3)自己株式による取得等の方法が検討対象となりました。(1)については一定程度シナジーの見込める事業会社、経営幹部等が候補となりましたが既に2022年7月15日時点で一定数の株式を同氏が経営幹部等に売却しており別の買主候補が現時点ではないこと、(2)については売却する株式数が多く株式市場に与える影響も大きくなることが想定されること等の理由により既存株主の保護等の観点から自己株式の取得が適切な取得方法であると判断し、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づいて、相対取引による自己株式を取得することといたしたいと存じます。

なお、売買価格については、会社法第161条及び会社法施行規則第30条の適用を受ける範囲内で、既存株主保護の観点から当社が極力安く取得できるよう選択の幅を広げるため、2022年11月24日の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値(但し、同日に取引がない場合には、その後最初になされた売買取引の成立価格。)、又は2022年11月24日以前2か月間の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値平均価格(1円未満の端数は切り捨てる)のうちいずれか低い方の金額で取得することといたしたいと存じます。

なお、自己株式の取得の状況により、主要株主の異動が発生する可能性があります。

2. 取得に係る事項の内容

|     |                               |                                                                                                                                                                   |
|-----|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 取得対象株式の種類                     | 当社普通株式                                                                                                                                                            |
| (2) | 取得し得る株式の総数                    | 270,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 10.06%)                                                                                                                   |
| (3) | 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額       | 300百万円(上限)                                                                                                                                                        |
| (4) | 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の算定方法 | 2022年11月24日の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値(但し、同日に取引がない場合には、その後最初になされた売買取引の成立価格。)、又は2022年11月24日以前2か月間の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値平均価格(1円未満の端数は切り捨てる)のうちいずれか低い方の金額 |
| (5) | 取得期間                          | 2022年11月25日                                                                                                                                                       |
| (6) | 取得先                           | 清水 望                                                                                                                                                              |
| (7) | 受渡期日                          | 2022年12月2日                                                                                                                                                        |

(注)本株主総会の承認後当社グループの財務状況、会社法第461条に基づく剰余金の配当の制限、市況等を総合的に勘案して取締役会決議で取得株式数及び取得金額を決定予定であり、上限金額並びに上限株数よりも少ない金額又は株数を取得する可能性があります。取締役会決議で正式に取得株式数及び取得金額が決定しましたら別途適時開示をいたします。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | わたなべ まこと<br>渡辺 誠<br>(1974年7月28日)   | 1995年4月 株式会社竹中土木 入社<br>2010年9月 株式会社コール&システム 設立<br>2015年1月 同社 代表取締役就任<br>2015年2月 株式会社エイトミリオン(現:株式会社スマイル) 代表取締役就任<br>2016年8月 SSSE0株式会社(現:株式会社SAIAS) 代表取締役就任<br>2018年8月 当社 取締役就任(現任)<br>2021年6月 株式会社早稲田向陽台学習センター 代表取締役就任(現任)<br>2021年10月 株式会社スマイル 代表取締役就任(現任)<br>2022年7月 PRECOMJAPAN PTE. LTD. Director(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社早稲田向陽台学習センター 代表取締役<br>株式会社スマイル 代表取締役<br>PRECOMJAPAN PTE. LTD. Director | 245,745株       |
| 2         | いちかわ こうへい<br>市川 康平<br>(1987年3月24日) | 2006年9月 株式会社グッドスタッフ 入社<br>2008年10月 株式会社シティクリエイションホールディングス 入社<br>2015年9月 株式会社イズムスコンサルティング(現:株式会社ITサポート) 代表取締役就任<br>2016年9月 株式会社Bestライフソリューション(現:株式会社まるっとチェンジ) 監査役就任<br>2016年11月 当社 入社 管理本部長就任<br>2016年12月 当社 取締役就任<br>2018年12月 株式会社まるっとチェンジ 取締役就任<br>株式会社ITサポート 取締役就任<br>2019年3月 当社 取締役就任(現任)<br>当社 財務経理部長就任(現任)<br>2022年8月 合同会社ケアライフ 代表社員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>合同会社ケアライフ 代表社員                        | 36,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | くじょう けんじ<br>工藤 健二<br>(1981年 9月14日) | 2003年 4月 株式会社喜久家 入社<br>2006年 3月 株式会社アリカ 入社<br>2008年 4月 IVOW株式会社 入社<br>2011年12月 株式会社IPネットサービス 入社<br>2013年 7月 当社 入社<br>2017年 6月 当社 営業推進部長就任<br>2018年 1月 株式会社ITサポート 代表取締役就任<br>2018年 6月 当社 執行役員就任<br>2018年12月 当社 取締役就任(現任)<br>当社 営業本部長就任<br>2022年 7月 株式会社ブロードバンドコネクション 取<br>締役就任(現任)<br>2022年 9月 当社 ソリューション事業部長就任(現任)                                | 31,000株          |
| 4         | きせん たぢらか<br>氣仙 直用<br>(1978年 1月 7日) | 2000年 4月 遠藤設備建設株式会社 入社<br>2002年 7月 株式会社テクノサービス 入社<br>2009年 2月 株式会社L-NET 入社<br>2010年 5月 株式会社IPネットサービス 入社<br>2013年 2月 株式会社アズラフオスタ 代表取締役就任<br>2016年12月 株式会社パートナー 入社<br>2018年 5月 当社 入社 CD推進事業担当部長就任<br>日本総合情報通信株式会社 代表取締役就<br>任<br>2018年12月 当社 執行役員就任<br>2022年 2月 当社 取締役就任(現任)<br>2022年 9月 当社 CX推進事業部長就任(現任)                                          | 30,000株          |
| 5         | くきみや みわ<br>久木宮 美和<br>(1985年 1月26日) | 2003年 4月 株式会社大洋食品 入社<br>2005年 9月 有限会社はらだ 入社<br>2015年 1月 株式会社コール&システム 取締役就任<br>2018年 7月 当社 入社 執行役員就任<br>2018年 9月 当社 営業本部部長就任<br>株式会社コール&システム 代表取締役就<br>任<br>2018年12月 株式会社まるっとチェンジ 代表取締役就<br>任<br>株式会社ITサポート 取締役就任<br>2019年 3月 当社 ビジネスマネジメント部長就任(現<br>任)<br>2020年 2月 当社 取締役就任(現任)<br>株式会社まるっとチェンジ 取締役就任<br>2022年 7月 株式会社ブロードバンドコネクション 取<br>締役就任(現任) | 34,455株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6         | ばばりょうじ<br>馬場 亮治<br>(1978年10月22日) | <p>1997年4月 九州電力株式会社 入社<br/> 2000年4月 鹿児島県警察本部 入職<br/> 2007年12月 司法書士法人なのはな法務事務所 入所<br/> 2009年1月 馬場社労士行政書士事務所(現：社会保険<br/> 労務士法人グローバルコンテンツジャ<br/> パン) 所長就任<br/> 2009年9月 合同会社ランブリッジ(現：株式会社ラン<br/> ブリッジ) 代表社員就任<br/> 2014年4月 株式会社コール&amp;システム 監査役就任<br/> 2015年2月 株式会社エイトミリオン(現：株式会社ス<br/> マイル) 監査役就任<br/> 2016年7月 株式会社グローバルHRテクノロジー 代表<br/> 取締役就任(現任)<br/> 2017年1月 株式会社NATTY SWANKY 監査役就任(現任)<br/> 2018年8月 当社 取締役就任(現任)<br/> 2019年2月 Great Shine Enterprises Limited CEO 就<br/> 任(現任)<br/> 2019年3月 合同会社優清 代表社員就任(現任)<br/> 2019年4月 株式会社GLOBAL HR TECHNOLOGY 代表取締<br/> 役就任(現任)<br/> 株式会社ADI 代表取締役就任(現任)<br/> 2020年2月 株式会社ランブリッジ 代表取締役就任<br/> (現任)<br/> 2021年4月 株式会社GHRT 代表取締役就任<br/> 2021年8月 行政書士法人グローバルコンテンツジャ<br/> パン 代表社員就任(現任)<br/> 2022年3月 株式会社rYojbaba 代表取締役就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 株式会社グローバルHRテクノロジー 代表取締役<br/> 株式会社NATTY SWANKY 監査役<br/> Great Shine Enterprises Limited CEO<br/> 合同会社優清 代表社員<br/> 株式会社GLOBAL HR TECHNOLOGY 代表取締役<br/> 株式会社ADI 代表取締役<br/> 株式会社ランブリッジ 代表取締役<br/> 行政書士法人グローバルコンテンツジャパン 代表社員<br/> 株式会社rYojbaba 代表取締役</p> | 3,750株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | 萩尾 陽平<br>(1978年5月17日) | 2004年4月 株式会社エフエルシー 入社<br>同社 事業部長就任<br>2005年4月 同社 取締役就任<br>2010年11月 プレミアムウォーター株式会社 代表取締役就任<br>2014年2月 株式会社エフエルシー 代表取締役就任(現任)<br>2015年6月 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役就任<br>2016年6月 同社 代表取締役社長就任(現任)<br>2017年4月 プレミアムウォーター株式会社 代表取締役社長就任<br>2018年3月 株式会社PWリソース 代表取締役就任<br>2018年6月 プレミアムウォーター株式会社 取締役就任<br>エフエルシープレミアム株式会社 取締役就任(現任)<br>2019年6月 株式会社ケイ・エフ・ジー 社外取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社プレミアムウォーターホールディングス 代表取締役社長<br>株式会社エフエルシー 代表取締役<br>エフエルシープレミアム株式会社 取締役<br>株式会社ケイ・エフ・ジー 社外取締役 | 0株             |

- (注) 1. 萩尾陽平氏が代表取締役社長を務める株式会社プレミアムウォーターホールディングスは当社の主要株主であり、また、当社は、株式会社プレミアムウォーターホールディングスのグループ会社であるプレミアムウォーター株式会社との間に宅配水事業等の取引があります。他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 馬場亮治氏及び萩尾陽平氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、馬場亮治氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 馬場亮治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は警察官、行政書士、社会保険労務士、中国での会社設立、会社経営、監査役といった幅広い業務経験に基づく豊富な見識と実績を有しており、これらを活かして、当社の社外取締役として重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
5. 萩尾陽平氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社プレミアムウォーターホールディングスの代表取締役として、長年にわたり宅配水事業等に携わったことで培った豊富な知識と経験に基づき、当社の社外取締役として重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
6. 馬場亮治氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年2か月であります。
7. 当社は馬場亮治氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 萩尾陽平氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

#### 第5号議案 監査役1名解任の件

監査役(社外)三神明氏が、2022年1月に事故に遭い、職務執行ができない状況が続いていたところ、直近において、今後も職務を行うことが不可能であることが確定したため、同氏の解任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は3名(うち社外監査役3名)となります。

#### 第6号議案 監査役報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は2018年2月28日開催の第6回定時株主総会において、年額20百万円以内(同株主総会終結後の員数は監査役2名)とご承認頂き今日に至っております。この間、経営環境の変化に伴い監査役の責務が増大したこと、監査体制強化のために上記決議時より増員していること(現在の員数は監査役4名)等の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額30百万円以内といたしたく改定をお願いするものであります。

なお、現在の監査役の員数は4名ですが、第5号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は3名となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番4号  
サンシャインシティ文化会館7階 会議室704・705号室  
TEL 03-3989-3486



### 交 通

- 池袋駅東口  
JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)  
地下鉄 (丸ノ内線、有楽町線・副都心線)  
西武池袋線、東武東上線から徒歩15分
- 東池袋駅  
地下鉄 (有楽町線) から徒歩8分